

# プラント状況確認結果(平成 28 年 8 月 16 日～平成 28 年 8 月 23 日)

平成 28 年 8 月 23 日  
福島県原子力安全対策課

平成 28 年 8 月 16 日～平成 28 年 8 月 23 日 12 時までの期間に、東京電力から福島第一原子力発電所 1～4 号機のプラント状況に関する報告内容について、県が確認した結果は次のとおりです。

## (1) プラント状況 (8 月 23 日午前 5 時)

場所	目的	監視項目	1 号機	2 号機	3 号機	4 号機 <sup>※2</sup>
原子炉 <sup>※1</sup> (核燃料)	冷却	注水量 (m <sup>3</sup> /h)	4.4	4.3	4.4	—
		圧力容器 下部温度 (°C)	<u>28.0</u>	<u>33.4</u>	<u>31.1</u>	—
	未臨界確認	キセノン 135 濃度 <sup>※3</sup> (Bq/cm <sup>3</sup> ) (A 系)	1.10 × 10 <sup>-3</sup>	検出限界値 未満	検出限界値 未満	—
圧力容器	水素爆発防止	窒素充填	充填中	充填中	充填中	—
格納容器		水素濃度 (体積%) (A 系)	0.00	0.02	0.04	—
使用済燃料 プール	冷却	水温 (°C)	30.2 <sup>※4</sup>	29.0	28.2	27.1

※1 直近データのみ記載。詳細は[東京電力のページ](#)を御覧下さい。

※2 4 号機は原子炉に燃料が入っていないため空欄。

※3 実施計画に定める制限値は、1 Bq/cm<sup>3</sup>以下である。

※4 1 号機使用済燃料プール代替冷却システム停止のため、至近 (8 月 18 日午前 5 時) のデータを記載。

なお、使用済燃料プールの温度上昇率は、0.053°C/h と評価されています。

## (2) 発電所敷地境界におけるモニタリングポストの測定結果 (8 月 23 日午前 10 時)

最小 0.608 (MP-6) ～ 最大 2.112 (MP-4) マイクロシーベルト/時 ⇒[計測地点の地図](#)

## (3) 発電所専用港内の海水中セシウム 137 濃度の測定結果 (8 月 22 日採取分)

最小 0.67 (6 号機取水口前) Bq/ℓ  
～ 最大 6.0 (1～4 号機取水口内南側) Bq/ℓ

## (4) 発電所専用港外(沿岸)の海水中セシウム 137 濃度の測定結果 (8 月 22 日採取分)

5, 6 号機放水口から北側に 30m : 検出限界値未満 ※検出限界値は約 0.68 Bq/ℓ  
1～4 号機放水口から南側に 1.3 km : 悪天候のため採取中止

## (5) 発電所敷地内の大気中セシウム 137 濃度の測定結果 (8 月 22 日採取分)

西門 : 検出限界値未満 ※検出限界値は約 1 × 10<sup>-7</sup> Bq/cm<sup>3</sup>

## (6) 1～6号機タービン建屋付近のサブドレン水中セシウム 137 濃度の測定結果(8月22日採取分)

最小 検出限界値未満 (3 号機) ※検出限界値は約 5.1 Bq/ℓ  
～ 最大 170 (2 号機) Bq/ℓ

(問い合わせ 024-521-7255)